

川崎市告示第242号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社ソーシャル・スパイス・カンパニー	Bi-Z Labo	神奈川県川崎市川崎区中島二丁目18番13号	就労移行支援	令和8年3月31日	1415000619
特定非営利活動法人マイWay	マイWay	神奈川県川崎市高津区下作延6-4-3	就労定着支援	令和8年3月31日	1415300571
エピカ株式会社	こぼんワークス南加瀬	神奈川県川崎市幸区南加瀬3-8-11 アルツ新川崎205	就労継続支援B型	令和8年3月31日	1415100401